

会議録

平成 27 年 6 月 5 日(金) 場 所 3 階 第 5 研修室

会 議 名：第 3 回総務・経済常任委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、新井田委員、竹田委員、相澤委員、手塚委員
福嶋委員、鈴木委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前 9 時 00 分～午後 1 時 15 分
事務局 吉 田、西 嶋

開 会

1. 委員長挨拶

平野委員長 1 人若干遅れましたが、ただいまから第 3 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 10 名でございます。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

2. 調査事項

<まちづくり新幹線課>

(1)人口減少対策について

平野委員長 まちづくり新幹線課の皆さん、ご苦勞様です。本日も委員の皆様には 9 時からのご案内ということで、午前中の日程ということでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

また、常任委員会のはじめての事務調査される担当課については、新人議員さんも 3 人おられますので、課長につきましては交流も済んで自己紹介も済みましたが、主査以降につきましてははじめてのかたのいらっしゃると思いますので、各自あるいは課長からの自己紹介をお願いしたいと思ひます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 皆さん、おはようございます。

まちづくり新幹線課でございます。はじめに、お詫びをまずは申し上げます。資料の差し替えということで、一部資料を差し替えさせていただいておりますことをお詫び申し上げます。

それでは、まちづくり新幹線課課員の本日説明員の紹介をさせていただきます。はじめ

に私の隣におりますのが、丹野新幹線振興室長でございます。それから、こちらから順番に新幹線振興室、中山主査でございます。同じく新幹線振興室、福井主査でございます。同じく新幹線振興室の畑中主査でございます。まちづくり新幹線課まちづくり担当、加藤（隆）主査でございます。同じくまちづくり担当の中村主事でございます。今後ともまたよろしくお願い申し上げます。

平野委員長 ただいま福田課長から説明がありましたとおり、資料の差し替えということで、皆さんのお手元に配付されていると思いますけれども、確認よろしいですか。2ページ目ですね。ございますね、皆さん。

まちづくり新幹線課につきましては、この定例会前にこの6月5日に日程を取らせていただきましたというのも、非常に重要な案件が多くございまして、何とか定例会前に開催したいということで、課長また事務局長と相談してきょうの日程を決めました。現職の皆様方につきましては、1番から4番までの案件については、以前にも執り行っている案件でございますが、担当課長につきましては新人議員のかたもいらっしゃいますので、説明については丁寧な説明をお願いしたいと思いますので、現職の皆様方には重複して聞く部分もあるかと思いますが、ご理解ください。

それでは、早速調査事項に入っていきたいと思います。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 それでは、私のほうから資料について、ご説明を申し上げます。資料の1ページをお開きください。

まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会の設置について、ご説明いたします。

この委員会の目的でございます。これにつきましては、「木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、効果的に意見、検討、審議等をするため推進委員会を設置するというものでございます。

委員構成につきましては、産官学労言で組織するということになっておりますことから、産業経済関係者、地域住民、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、その他町長が特に定めるもので構成することとさせていただきます。

次に、謝金でございますが、謝金は12名分で、1回あたり3,000円ということで、4回の会議の開催を想定しております。これで、合計で14万4,000円をこの度の第2回定例町議会に補正予算として提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。会議出席のお礼として謝金を支出するというものでございまして、この3,000円の根拠でございますが、これは非常勤特別職の各種委員の報酬日額と同額としているところでございます。委嘱期間につきましては、平成27年8月から平成30年3月31日までの約2年半を予定してございます。これにつきましては、総合戦略自体は無効5年間の計画ということになってございます。ただ、委員さんにつきましては、ほかの各種委員さんと同様に3年程度で一度見直しと申しますか、任期を切ってその後新たにまた委嘱をしたいというふうに考えてございます。

次に、スケジュールでございますが、2ページをご覧ください。

2月12日に開催されました本委員会に提出した資料では、総合戦略の策定を10月中というふうにしてございましたが、改めましてスケジュールを検討した結果、しっかりとした総合戦略を策定するために、一定期間が必要というふうに判断をいたしまして、来年2

月までに期間を見直してございます。国からは、平成 27 年度中の策定を求められてございますので、その点は問題はございません。

人口ビジョン・総合戦略策定に係る委託業務につきましては、6 月 3 日に契約を締結してございます。今後のスケジュールでございまして、6 月から 7 月に人口ビジョンを策定、アンケート調査や結果分析等を行い、7 月中には策定委員を選任し、第 1 回策定推進委員会を開催いたします。その後、10 月には 2 回目の策定推進委員会を開催いたしまして、総合戦略の素案を提示、意見反映、K P I の設定等を行います。12 月に 3 回目の策定推進委員会を開催し、総合戦略の案を策定いたします。そして、来年 2 月までに 4 回目の策定推進委員会を開催し、戦略を策定するというスケジュールになってございます。

またこの間、庁内検討会での事業検討や、必要に応じ議会への説明を行うこととしてございます。庁内の人口減少対策検討会議の状況でございまして、4 月下旬に今年度第 1 回目の会議を開催してございます。現在は、昨年度から検討しております事業につきまして、実現可能性や制度設計上の問題点等につきまして、担当課において事業精査を進めている状況でございまして、第 2 回目は 6 月下旬に開催することとしてございまして、総合戦略の策定と合わせてリンクさせた形で、今後進めていくものというふうに想定してございます。

次に、空き家対策について、ご説明申し上げます。

これにつきましては、人口減少対策の検討会議でも出されていた事業でございまして、現在町では土地建物等の登録をしていただきまして、各種事業での移転対象者の方々、また移住定住を希望されるの方々に対しまして、町として相談を受けた場合にご紹介をしているという取り組みを行っておりますが、これをさらに積極的に取り進めるということで、町内の空き家についてこちら側から調査をして、意向を確認していきたいというふうな事業でございまして。

スケジュールにつきましては 5 月から 6 月、物件所有者等の現在確認作業を行っているところでございます。その後、町内会ごとに物件の整理及び現地調査を行います。町内の物件所有者には今後の使用方法の確認、並びに移住定住対策への協力確認を行います。一方で、町外の物件所有者に連絡を取って、現地調査の協力依頼を行います。7 月から 8 月にかけては、町内物件所有者の中で協力を得られた物件を土地建物情報に登録させていただきます。そして、町外の物件所有者の物件の整理、及び現地調査を行います。そして、町外の物件所有者のかたにアンケート形式で今後の使用方法の確認、並びに移住定住対策への協力がしていただけるかどうか。ここら辺の確認をしております。このアンケートを実施した物件の中で、協力を得られた物件を土地建物情報に登録してまいります。9 月には、ホームページ等による情報の公表を行いたいというふうな考えで現在取り組んでおります。以上で、説明を終わらせていただきます。

平野委員長 人口減少対策について大きく分けまして、二つ委員会の設置と空き家対策についてという大きな二つの項目に分けて説明いただきました。

質問については、それぞれ分けて質疑を受けたいと思います。まずは、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会の設置についての部分で質問ございましたら、よろしくお願ひします。

新井田委員。

新井田委員 まち・ひと・しごと創生について、説明をいただきました。この案件に関し

ては、他町を含めて 3 月くらいから非常に活発にいわゆる交付金の絡みで、皆さん意欲的な形で動いている他町村もあるのですけれども、そういう意味ではようやくいまいろいろスケジュールの部分はあるでしょうけれども、我が町も一つの題材が上がってきたというふうにちょっと感じております。その中で、一つ委員構成なのですけれども、これはいま 7 団体ですよね。1、2、3、4、5、6、7、行政機関を入れてですよね。これも別に他町村を参考にするわけではないのですけれども、いわゆる人数が多ければ良いというほどでもないでしょうけれども、12 名の我が町は一応何と言うのですか。謝金という形の中で、「代金を支払う形の人がいるのだよ」ということなのだけれども、この我が町の規模からいったら、この 12 名という人数がはたして適正なのかなと。あるいはもう一つは、他町村は 20 名とか結構多い人数なのですね。それが良いか悪いかというのはあれなのですけれども、もっと。もう一つは、人数的なものとはやはり学生とかこういう若い考え方、こういうものもやはり大いに参考にすべきかなと。そういう中で、この中身はちょっと私はどういう対策かわからないのだけれども、その中にそういうかたも入っているのだということであれば大変結構な話ですけれども、その辺はちょっと聞きたいのですけれども。

平野委員 委員の構成について、福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 総合戦略策定委員会の委員の構成ということのお尋ねでございます。これにつきましては、まず 12 名ということで今回私も考えてございますが、これにつきましてはまずは国から示されております、産官学金労言。「こういった分野の意見、あるいは提言等を参考にしながら策定しなさい」というのが国からのこれは一つの方針でございます。

それから、委員の 12 名という規模が適正かどうかということでございます。これにつきましては人口規模等行政範囲、あるいはそういった人口行政規模によりまして委員の数は様々変わる、また考え方もあろうかと思えます。その中で木古内町といたしましては、産官学金労言それぞれの分野に対応する方々につきましては、12 名が適当なのだろうというふうに判断したところでございます。

また、若い人・若い年代の委員を選任すべきというようなご意見でございますが、これにつきましてはこの産官学金労、それぞれの団体に対しましては、委員さんを選任してくださいというこちらはお願いをいたします。必ずしもその町、長と言いますか代表のかたがなってくれということではなくて、その団体からどなたか委員を選任してくださいということでございます。なので、その選出されたかたが若い人、あるいは女性といった方々がもし選出いただければ、それは望ましいことなのかなというふうにも考えております。国のほうもこれに関しましては、なるべく女性や若い年代のやはり声を聞いてということはお出されておりますので、またこの度町政広報で 2 名の委員さんの募集ということで、私も掲載させていただきました。その中には条件といたしまして、「3 名以上の応募があった場合には、女性のかたを優先していただく場合がございます」ということも記載させていただいておりますので、そういった方向性で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

平野委員長 新井田委員

新井田委員 わかりました。いまの説明の中で、お国のあり方というのは当然これは必要なことでしょうけれども、やはりお国はお国としてそれはもちろんいいのですけれども、

やはり我が町のカラーというかそういう部分はある意味では、別にそういう部分にこだわることもないのでしょうし、大いに議論をするということであれば型にはまらない。そしてまた、良い方向性を生み出すということであれば、もっとももっとちょっと極端な言い方です。型破りなそういうかたも、そういうかたと言うのは変ですね。そういう考えも必要ではないかと思うのですよね。だから、大いに例えば各団体から女性であっても若い人であっても何も構わないということでしょうけれども、それはそれとしてやはり行政もそういうきちんと方向性を「型にはまらなくていいよ」とか、そういうやはり口添えをしていただかないと。やはりどうしても各団体の皆さんは、型にはまりたいというような傾向がありますので、その辺はやはりきちんと指導というか上限をだしていただいて、本当に良い話ができる場を作ってもらいたいとそんなふうに思っています。以上です。

平野委員長 いま新井田委員の話と関連するのですけれども、新井田委員の意見としては町が積極的に女性・学生をそういうメンバーに入れるための声かけをしてほしいという意見だと思うのですけれども、町としては関係機関に出した際には当然そういう話はされていないわけですよね。関係機関のかたが出してきた人を選任するということなので、もっと町として積極的にそういう広い年齢層、男性・女性、斬新な人選をしてほしいという要望ですので、今回はそれが叶うかどうかはわかりませんが。それと先ほど説明の中で、「公募をされた」という話はチラッと。その説明をもう一度ちょっと詳しく、その部分について説明をいただけますか。

（「関連」と呼ぶ声あり）

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いまの公募 2 名、これは例えば町長が特に求めている部分の人材を公募しているのか、地域住民なのかという部分がちょっと見えない。いま委員長も言いましたけれども、例えば経済団体に例えば 2 名、この戦略会議の委員として推薦というか選考してくださいと。誰が出てくるかわからないわけですが、極端な話。出てきた人間を「あなたはちょっと」と言うわけにはいかないでしょう、やはり。団体から出されれば。そのくらいだったら逆に経済団体、例えば商工会なのか。仮に商工会だったら、「誰だれ、福島さんを戦略会議の委員をお願いします」と言うくらいのそういう姿勢でなければ、本当にせっかくお金をかけて立ち上げる戦略会議が生きてこないような気がします。

それと、同僚委員の新井田委員も言っていたのですが、やはり木古内らしさをというものがあっていいのではないかと私も思います。確かに国のほうでは、例えば 100 万円都市であろうが 4,500 人の町であろうが、この団体の構成は同じなのですよね。だから、人材のいるところはそういうメディアからどうこう。例えば、教育機関だとすれば函館大学に教授をお願いをするだとか、余分なやはりお金もかかるわけです。そういうことではなくて、木古内らしいやはり木古内の町民、木古内の実態をわかるそういう人間をやはり委員等に選考して、そして木古内の町をどうすべきかという部分の議論を私はすべきだというふうに思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。やはり当初、課長が説明したような部分になるのかどうなのか。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 はじめに、公募の 2 名ということのご質問でございますが、これにつきましては地域住民ということで、前回の総務・経済常任委員会の中でも「公募はし

ないのか」というような質疑もございました。そういう中で、この国が推奨しているこの団体だけではなくて、一般町民という判断の中で 2 名を公募させていただきたいというところでございます。

それから、委員の選定についてでございますが、これは今後各団体に対しましてお願いをしてまいるわけでございますが、これはやはり国がこういった産官学金労言ということで、これは表にだしてきているということはそれぞれの経済団体なり、また金融機関なり、それぞれもっている専門的なノウハウですとか知識・知見。こういったものをこの総合戦略に反映させるという趣旨でございまして、国のほうは例えば金融機関には全国の金融機関に対して、総合戦略には積極的に携わってもらえるように例えば要請をしているという状況でございまして、やはりそれぞれの分野がそれぞれの知見で人口ビジョン、将来 30 年後人口が木古内町の場合は半減します。これがいま出されている推定なのですけれども、こういった要因で将来的に半減してしまう。なので、例えば金融機関であれば経済動向、あるいはそういった企業の動向。あるいは、産業団体であれば水産・林業・農林水産林業、こういった分野においてどういった部分で力を入れていけば効果的なのかということ専門的な立場で意見を伺うということでございまして、また委員の選任につきましても私ども先ほど申し上げたとおり、極力若くという若い人かた、また女性の登用というのも考えてございます。ただ、その判断につきましては、それぞれのやはり団体が知識や経験、こういったものをこの中で出していただくということを想定して委員選定をされるものというふうに思っておりますので、お伝えはしますけれども最終的な委員の選任につきましても、団体にお任せするということになろうかと考えてございます。以上でございます。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 31 分

再開 午前 9 時 38 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他、委員会の設置についての質問について。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

ただいま休憩の中でも話されていたのですけれども、どうも聞いているとまちづくり委員会と何か大した変わらないなという感じになってくるのかなという気がするのですよ。だから、先ほど竹田委員と新井田委員が言っていたように、もっとやはり町で考えなさいというのであれば、町独自にもっと考えてもいいのかなと思うのですよ。だから、その辺どうもいま考えていると、まちづくり委員会とダブってしまう。メンバーを聞いたらかまたこれもダブってくるのかなという気がして、その辺がまちづくり委員会が悪いというわけではないのですけれども、やはりこの人口減対策については、道も知事もこの間 2 日の日に来た時には、「人口減対策に本当に力を入れる」という表現をしていますので、これが本当に大事なことだということになれば先ほど 2 人の委員から出た言葉もきちんと耳に入れながら、団体に任せるのではなくてやはりある程度行政指導の中で、「こういう取り組みをやっていくのだよ」ということをやっていかないとどうもまた同じような中身になっ

てしまう可能性があるということがあるのです。

それからあと、工程表の中で逐次議会に報告していくというのがあるのですが、この時期についてなのですが、4回の策定推進委員会があるので、たぶんこの推進委員会が終わったあとに議会に報告が来るのかなという想定をしているのです。その辺もはっきりこの総務・経済常任委員会のほうにたぶん報告に来ると思うので、その辺もきちんと委員長。「報告はいついつしますよ」ということになれば、議会もその辺についても対応しなければならないと思うので、その辺の対応もお願いしたいなと思います。この2点について、私の言ったことがどうなのかその辺担当課でどう考えているのか、説明をお願いします。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 まず、まちづくり委員会と同じではないかというようなご質問でございますが、これにつきましてはまちづくり委員会につきましては、任務が振興計画、町の総合計画、この基本構想。また基本計画、この検討策定というのが任務になってございます。この今回の推進委員会につきましては、総合戦略の策定ということが任務でございますので、結果的に同じような重複する部分もあろうかと思いますが、ただ先ほど申し上げましたとおり、あくまで団体の代表とかということではなくて、やはり17委員さんの選任ということも私どものほうからはご説明申し上げますし、そういった意味では少し何と言いますかまちづくり委員会とはまた違った趣の委員会になるのかなというふうには考えてございます。

また、議会に対する報告ということでございますが、私ども概ね人口ビジョンとこの総合戦略策定というのは、セットで同時並行で動いていくようなイメージを持っております。その中で、第3回の策定委員会で総合戦略の案を策定することになってございます。このあたりで、一度ご説明申し上げたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

平野委員長 その他、ございませんか。

竹田委員。

竹田委員 いま吉田委員から出されたこの委員会、開催毎の報告をすべきではないかという部分について。まずはやはり、人口ビジョンの策定を今月中にするわけだから、それが一応ベースになるわけだから木古内町の。当然やはり、その報告があってしかるべきだとこのように思います。やはり、1回ずつ委員会のあとにやはり報告をしてもらわないと困ると思うのですよね、我々も。その間わからないわけですから。だからまず、人口ビジョンの策定が計画が出れば、それに基づいた部分の数字が張り付いていくわけですから、そういうことも含めて。やはりこの前回の4回のスケジュールを見れば2月末までになっているのだけれども、そうではなくやはり1日でも1か月でも早くして、例えば3月の定例。4月からではなくて、年度途中からでも補正でもしてやはり緊急のものについては実施をしてくというくらいのそういう腹づもりでもなければ、町は良くならない。そういうことも含めて一つ。やはり、この委員会毎の議会に報告はやはりすべきだということに思いますので、その辺ちょっと。

平野委員長 私からも冒頭の挨拶に申し上げましたが、このまちづくり新幹線課というのは最重要、町が抱える最重要な事務調査が内容となっておりますし、この人口減対策につ

いては過去の定例会あるいは常任委員会の中でも、大いに各委員から議論がされる内容でございます。やはりいま竹田委員が言うように、委員会毎のやはり報告・資料の提出でもよろしいので、あとはこれからの常任委員会随時まちづくり新幹線課については開催されると思いますが、そのような報告等についてはいかがでしょうか。

副町長。

大野副町長 ただいまのご意見につきましては、私としてはお受けしかねるなというふうに思っております。政策を決めていく段階の議論でございますので、まちづくり委員会とは別に地方創生の委員会をいま立ち上げて、その中で議論を進めていく。その議論の最中に、議会の意見を入れるということになるのですか。報告をするというのは、そういうことになりませんか。では、報告に対しては質問はなしなのですか。まちづくり委員会の時も最終このようにまとまりつつありますということで、ご報告をしましたよね。その流れで私はいいのかなというふうに思っております。各団体あるいは意見を持って参加してくださる住民のかたの議論の中で、このようにまとまっています。町長も参加して、その意見を受けてまとめるわけです。まとめたものを議員の皆さんにお示しし、修正をしていただく。その作業はありだというふうに思っておりますので、それを都度毎にやっていたら、最初から議論に入っていた方がいいのかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 9 時 46 分

再開 午前 9 時 52 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、休憩の中でも話されました。先ほどから各委員からも要望が出されております。情報の共有・情報提供について、質問・要望がございましたので、福田課長まとめていただいてよろしいですか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 それでは、この策定委員会の状況でございますが、これにつきましては例えば委員さんの構成ですとか、また人口ビジョンの将来推定。こういった議会の皆さんに報告できるような内容につきましては、時点時点で報告をさせていただきつつ、この総合戦略はとりまとめていきたいというふうに思っております。また、一義的には策定委員会、こちらのほうが主体で戦略は策定されていくものというふうに私どもも認識しておりますので、その点はご了承いただきたいというふうに思います。

平野委員長 その他、質問ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 鈴木でございます。

人口減少対策については、町の未来がかかっている大切な一番重要なことだと私は認識しております。その中で、委員構成こちらが先ほどお話がありましたように、様々な団体、年齢、性別。幅広いかたの意見を聞いてバランスを取るという部分で説明を受けましたが、いわゆる各団体の強みの部分に関しましてはプロだと思うのですけれども、それを人口減

少対策につなげていく部分では、いわゆる素人に近いものであると私は思っております。その中で、この12名の委員のかたの意見ですとかそれを効果的に出していくには、やはりある意味の専門家・プロ。いわゆるコンサルといったものが、皆さんの意見を取りまとめると。そういったポジションのかたが私は必要なのではないだろうか。本当にこのまま12名で、本当に大丈夫だろうか。町の未来をかつている大切な人口対策について考えると非常に不安な要素もございますので、ご意見のほどよろしく申し上げます。

平野委員長 現状のコンサルとこの中身についてのいまの質問に対しての答弁は大丈夫ですか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 策定委員会の委員さんの意見をどのように取りまとめるかということで、お尋ねのとおりこの策定委員会はそれぞれの分野の方々からそれぞれの知見に立ったご意見をいただき、今後5年間の町の戦略としてまとめていくということでございます。これにつきましては、コンサル等のそういった専門機関にお願いすることも必要かというようなお尋ねでございませぬけれども、これは先ほど冒頭説明の中で申しましたとおり、6月3日に人口ビジョンあるいは総合戦略の委託業務を発注してございます。この委託業務につきましては、例えば人口ビジョンで将来的に人口が減るという原因が何なのか、人口構成がどうなっているのか。流出人口がどの程度いるのか。様々な木古内町独自の減る要因というのがございます。そういったものを委員さんの皆さんにお示しして、そういった要因をアンケート調査するなり、また統計的な分析をするということをお願いするためにコンサルに今回委託していると。そういった分析資料を基に、それぞれ皆さんから出された意見・提言等を取りまとめていく。取りまとめをするのは最終的には自治体なので、最終的には町長が全て取りまとめて総合戦略を策定するという運びになってございます。

平野委員長 その他、ございますか。

竹田委員。

竹田委員 いま課長から言われた人口ビジョンの策定をコンサルに委託すると。これは前回のこの委員会の中で、やはり手作りでできないかという部分だってやはり提起しているわけだから。やはり、ただ予算計上したからコンサルに発注ではなくて、どうして自賄いできないかという部分をきちんと説明してもらわないとやはり我々とすれば理解できない。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 コンサルさんの議論につきましては、前回もしたところでございますが、これは専門性の中でアンケート調査やその分析。また、将来的になぜ木古内町が人口減少に向かうのかといったものを詳細に分析して、それを我々がまた委員さん達にただいて、ではこういう分野の施策が必要、ああいう分野で手を打たなければならないという判断をしていくための資料として活用させてもらうということで、私どもなかなか行政側でこの担当者レベルで、ではそこまで掘り下げて調査・分析までするというのはなかなか難しいということで、これをコンサルに委託しているということで。これは、国のほうも認めてそういったものを活用して、戦略・策定しなさいということにはなっていることですので、それで私どももそういったものを活用したいというふう考えているところでございます。

平野委員長 コンサルについては、いろいろ前回の議論でもありましたが、我々が議会の

中で承認した部分でもありますので、その辺もご理解いただきたいと思います。

その他、ございますか。

手塚委員。

手塚委員 手塚です。

謝金についてなのですけれども、これは4回となっていますけれども、これはスケジュール表を見れば27年から28年2月までで4回行うわけですけれども、任期的に見れば30年まで。3年間ということですが、30年の間に謝金がまたかかるということでしょうか。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 そのとおりでございます。

平野委員長 その他、ございますか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この策定委員会につきましては、総合戦略の策定これはKPIの設定もございますけれども、これを検証するというのも今後出てまいりますので、なので、今後も来年度以降も任期の間は、継続して開催されるというようになってございます。

平野委員長 その他、ございますか。

竹田委員。

竹田委員 1点、ちょっと確認だけします。戦略会議のこの委員会、12名で立ち上げて議論するわけです。「その具体的な部分は策定委員会で」と、先ほど福田課長は何か説明したように捉えたのだけれども、その策定委員会というのはどういう存在のものなのかというのを。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ただいまのご質問は、庁舎内の人口減少対策検討委員会とこの総合戦略の策定委員会との関連性ということでよろしいでしょうか。

この策定委員会は、総合戦略を策定するというところで、外部団体から委員を選んでいただいて、意見なり提言をいただくと。このベースになるものは現在、庁舎内にあります人口減少対策検討会議、こちらのほうで現在検討しております40程度の事業がございます。これらをもっと精度を上げて、そしてベースとしてはそれらがこの総合戦略策定委員会の議論のベースになっていくのかなというふうには考えてございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 それであればわかるのだけれども、先ほど策定委員会と説明があったものだから、庁舎内の検討会議とまた別なのをまた作り上げたのかなとそういう認識があったものだから、それであれば統一するようにしてください。

平野委員長 聞き間違いか説明の言い違いだと思います。

又地委員。

又地委員 我が町だけではなく、道も北海道自体もこの人口減少対策に取り込むということですし、自治体各この問題には取り組むと思うのだけれども。その中ですごく重要な部分なので、私はこのまち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会の設置条例案を出すということはだめなのですか。町の条例の中に、期間は平成30年の3月31日の予定だけれども、この短い期間の中でこの委員会の設置条例を我が町として作るというような考えはど

うなのでしょう。私、先ほど謝金がどうのとかとあった部分、謝金。お礼という形で出すのもいいかもわからない。だけれども、今度条例として設置すると各種委員会のそのものに当てはまりますよね。よその町は、この主のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会の条例案として設置しているところはないのですか。近隣町村あたりで。あるいは、設置したほうがと私は思うのだけれども、「必要ない」というのであればその辺の必要ないという理由だとか、その辺のことをちょっと知りたいなと思っています。

平野委員長 他市町の事例また、設置条例の件について。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 今回の策定委員会につきましては、設置要綱を策定して対応したいというふうに思っています。これにつきましては、条例ということになればこの総合戦略の期間も5年間というふうに決まっていることとして、また他町村の状況でございますが、条例を設置しているという町村はないというふうに伺っております。

扱いに関しましては、この謝金を出すことを決定した町村は全てこの報償費で謝金ということで、要綱設置して謝金対応というふうに伺っているところでございます。

平野委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、続いて空き家対策についての説明をございましたので、そちらのほうの質問に入っていきたいと思います。

どなたかございますか。

又地委員。

又地委員 これは、所有者の確認だとかあるいは協力だとか。そして且つ、この全体を見ると空き家をいかに利用していくかという部分が主なものだけれども、このいろんな物件所有者といろいろ交渉していく段階。あるいは、いま町内会毎に物件の整理だとかもっともっとたぶん前に調べている増えるとは思っているのですよ、私は。そんな中で、だめなとかどうにもならない物件がかなり増えると思うのです。そのことがここにはないのですよ。あくまでも、人口減少対策についての空き家対策だというふうに思うのだけれども。だめなもう使えない家かなり出ると思うのです、私は。その対策はどうするのか。ここに載っていないので、「切り離して考えています」と言うのであれば、それはそれでちょっと聞きたいのだけれども、その辺ちょっと聞いておきます。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この空き家対策ということで今後のスケジュールの中で、使えないと言ったら言葉が悪いです。例えば、老朽住宅というようなことはどうするのかということでございます。これにつきましては私ども空き家活用対策というふうなことで考えておまして、昨年町民課のほうで空き家につきましては、全ての物件の調査を行ってございます。その中で、比較的居住に耐えうるであろうというふうに判断されている住宅これが100軒足らずあると。まずは、そこの部分を重点的に確認をしてみたいと。また、町内会の会長さんにこの調査の趣旨もお伝えするというのは、例えばそこに居住されるかたがもし将来出てきた場合に、やはり周りの居住環境ですとかそういったものは馴染めるかどうかというものも非常に重要だというふうに伺っておりますので、町内会長さんにはその辺のご理解をいただいた上で調査を進めて、また居住がもし決まったとしたらそ

のあとの対応も考えながらやっていきたいと。また、老朽化した住宅につきましては今後、危険家屋等に認定されれば町民課のほうでしかるべき対応を取ってまいるということになるかと思っております。

平野委員長 その他、ございますか。

竹田委員。

竹田委員 ここで言っている空き家対策については、あくまでも居住可能な移住定住につなげるという一つの政策だと思うのですけれども。ですから、その辺は例えば空き家対策はまちづくり新幹線課で担当、危険家屋は町民課だというそういう棲み分けだろうと思うのですけれども、その辺の連携がどうなっているのかというのが1点。

それと、5月・6月のスケジュールになっていますけれども、5月は終わっています。5月中にこの中でどの部分がある程度終わっているのか、途中まで現地調査の部分については半分は終わっているよと。6月であとの残り半分なのかという進捗というか、動きの状況をわかっている範囲内で説明してください。

平野委員長 2点、福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 町民課等の連携ということでございますが、これは私どもも現地調査をする中で、新たな危険家屋等を発見した場合にはそういった情報は連携しますし、また町民課は町民課のほうで。また、活用可能な住宅があるという情報を得た場合にはこちらにいただけるということで、そこは総合連携を図ってまいりたいと。

また、現在の状況ということでございますが現在、物件所有者の確認作業をいま終わるところでございます。今後、まず町内に居住されている物件の所有者にまずは連絡をさせていただくと。そして、現地調査と並行いたしまして、今度は町内に在住する物件所有者のかたに文章等でこういった今後の協力、あるいは現地調査の協力についてお願いしてまいりたいということでございます。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 空き家危険家屋については町民課と連携というか、いまの説明からすれば各々まちづくり新幹線課は空き家居住可能な住宅の現地確認をしている。町民課は危険家屋。だから、町民課の資料では危険家屋もあれば空き家もいろんなデータ件数、写真も付いたああいうものもできているのですけれども。ただ、その辺の私が確認したかったのは、その棲み分け。まちづくり新幹線課は例えば、危険家屋はもう町民課だから我々は関知しません。居住可能な住宅だけすよということではなくて、やはり町民課と一緒に現地を確認して、本当にどうなのだという部分をやはりチェックすべきだろうというふうに思うのですよ。それぞれではなくて、一緒にやはり連携して。それこそ、グループ制の良さが発揮する最大のやはり要因だろうというふうに思うのですよ。

それと、やはり5月・6月のスケジュールの中で、物件所有者等の確認作業だとか町内毎の物件の整理及び現地調査、これは既に終わっているのではないですか。もし終わっているとすれば、これはもう例えば現地調査はもう完了、済んでいますと。きょう6月の5日の委員会ですから、そうすれば5月はもう終わっているわけだから、6月これからやるのはこれこれだよという部分でなければ、やはり私はおかしいのではないのかなと。また同じ繰り返しをするのかというふうになってしまうものですから、その辺やはり今後資料作りの中で、その辺が明示すべきだろうというふうに思います。その辺について。

平野委員長 先ほどと同様の質問になりますけれども、もう一度連携の部分についてと。進捗について、現在これは終わっているのではないかという質問についての答弁。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 町民課との連携ということに関しましては、それぞれ町民課とまちづくり新幹線課ということで、町民課につきましては昨年度空き家についての全物件の調査というようなことで、終えているという状況がございます。今後、一緒に現地調査すべきというご意見でございませぬけれども、なかなかそれぞれ課毎の業務の状況もございませぬので、できれば一緒にまた改めてということもよろしいのでしょうかけれども、なかなかそこは一緒にということにもならない部分もあると思いますので、それぞれ私どもは活用可能住宅、町民課は危険住宅。それぞれの業務の範囲の中で、今後も連携を取りながらデータを活用するなり、進めてまいりたいというふうに思っております。

またスケジュール、現在の進捗状況でございませぬけれども、先ほど申し上げたとおり、現在物件所有者の確認作業を終えるところまできているという状況でございまして、今後それらを整理して現地調査にあたりたいというのが現在の状況でございませぬ。

平野委員長 副町長。

大野副町長 ただいまの担当課長の説明では、少し不足かなというふうに思います。原課毎に事業が進んでいくというふうにお受けとめになられたとすれば訂正をさせていただきたいと思います。空き家対策連携会議というのを立ち上げておりますので、まちづくり新幹線課も入っています。総務課も入っています。防災担当も入っています。消防や警察も入っています。そういった中で、旧町民税務課の住民グループがこういうまとめを空き家のまとめをした。それをどう今度はいわゆる老朽住宅の解体に向けての作業は、町民課のほうでは行います。空き家の活用できる部分については、まちづくり新幹線課が行います。ただしそこは、連携会議の中で一緒にやっていきますということで、訂正をさせていただきます。十分な連携を取って進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いします。

平野委員長 その他、ございますか。

新井田委員。

新井田委員 私のほうからちょっと 1 点、いま竹田委員からいろいろやはり連携プレーの中で、私も個人的にはやはりこの問題は、我が町の再生なるかどうかという重大なポイントの議論だと思うのです。そういう中で、いま副町長から詳しく内容はご報告いただきましたけれども、やはり密な連携を取って、やはり方向性をきちんと考えていただきたいというのが竹田委員との同じ共有の考えです。

そういう中で、5 月から 9 月までのスケジュールがこうやって記載されていますけれども、私はこの最終ラウンドの 9 月にホームページ等による情報の公表という形を明記していますけれども、この情報の公表といういわゆるフレーズ。公表のフレーズとは、一体どういうことを考えているのかなど。いま言ったように、大変我が町としても非常に住民が増える、定住者が来るという非常に重大なこのポイントの中で、この辺を怠ってしまうとただ単に、「ああ、そうなの」と言ってしまう流れになる可能性があるのではないかとそんなふうにとちょっと感じております。いまいまこの場の中で、このホームページに記載する載せる内容をどんなフレーズをもって、インパクトがあるフレーズをもってやるのか。極

端な話、この我が町の空き家はただで提供するのだとか、いろんな内容はあると思うのですけれども、その辺をどういうふうなちょっと考えがあるのかお聞かせください。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 情報の公表の方法内容ということだと捉えました。これにつきましては、例えば所有者のかたとのあくまで確認でございますが、写真を掲載することも一つあるでしょうし、また価格までということになればそれはなかなか難しいのかなと思いますが、いろな方法があると思います。また、ホームページだけではなくて、今年度から道の移住促進協議会こういったところにも加入はしてございますので、そういったところを通じた情報の提供ということもあろうかと思っておりますので、情報公表の方法というのはいろいろあると思います。委員おっしゃるとおり、インパクトのある目を引くような公表の仕方ということをこれからまた改めて考えていきたいというふうに思っております。

平野委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、10時30分まで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時27分

(2) 駅周辺整備事業について

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

2点目の案件に入る前に、先ほどから連携という話もありますし関連がございます建設水道課の皆さんもご参集いただきました。建設水道課の皆様方につきましても、課長については新人議員さんと面識があるのですけれども、主査についてははじめてのかたもいらっしゃると思いますので、課長から担当主査についての自己紹介をお願いいたします。

若山課長。

若山建設水道課長 皆さん、おはようございます。建設水道課の若山です。きょうは、総務・経済常任委員会をよろしく願いいたします。

私のほかに、上下水道主査及び建設グループの木本が来ておりますので、紹介いたします。

平野委員長 木本(邦)主査。

木本(邦)主査 皆さん、おはようございます。

上下水道グループ建設グループ土木の木本です。よろしく願いします。

平野委員長 それでは、駅周辺整備事業について説明願います。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 それでは、駅周辺整備事業について、ご説明を申し上げます。資料につきましては、3ページが概要版でございます。駅周辺整備の全体事業が記載されてございます。4ページをお開きください。

これまでも提出させていただいている資料でございますが、この資料に基づきまして今年度の事業について、ご説明を申し上げます。

平成 27 年度の事業内容でございまして、右から 2 行目でございます。ピンク色で表示しておりますのが平成 26 年度の繰越事業、青色で表示しておりますのが今年度予算計上されている事業でございます。上から順番にご説明を申し上げます。

駅前通ポケットパーク（小公園）整備事業でございますが、今年度は実施設計と整備工事で 1,050 万円の予算を計上してございます。みそぎ広場整備事業は、実施設計と整備工事で 1,000 万円でございます。津軽海峡を一望できるこれは、ウッドデッキを整備するという事業でございます。今後、実施設計を行いますので、必要に応じそれらにつきまして、資料でご説明をさせていただきたいと思っております。次に、木古内 3 線改良舗装工事（観光交流センターアクセス道路）は、改良舗装工事で 430 万円の予算計上でございまして、内容は舗装の表層仕上げ工事を行うというものでございます。木古内停車場 3 線改良舗装工事（新幹線駅アクセス道路）は、改良舗装工事で 6,200 万円の予算計上でございます。環状線通（町道冷水線）改良舗装事業は、JR 委託工事費が 2 億 3,200 万円、橋梁下部工 2 基と電化設備等の移設調査を行うものでございます。上部工製作・改良舗装が 1 億 5,900 万円でございます、これは町が施工する工事でございます。改良舗装工事は、第 2 工区の 71.85 m これを施工するものでございます。平成 26 年度の繰越事業につきましては、改良舗装工事 5,584 万 5,000 円、用地購入で 1,241 万 3,000 円、家屋補償で 2,513 万 2,000 円でございます。改良舗装工事は、第 5 工区の 124.96 m を施工いたします。また、用地家屋補償につきましては、1 軒の分でございます。町道山崎 1 号線外道路標識は、設置工事で 620 万円でございます。これは、町道山崎 1 号線と町道佐女川 1 線、道道中野木古内停車場線、道道江差木古内線の交差箇所に 4 箇所整備するものでございます。JR 木古内駅東側駐車場整備事業は、駐車場整備工事で 2 億 360 万円、JR 木古内駅西側駐車場整備事業は、駐車場整備工事で 3,520 万円、新幹線駅駐車場整備事業は、同じく 9,000 万円でございます。

5 ページをお開きください。「道の駅」案内看板等整備事業は、道の駅案内看板を設置するもので、3,000 万円でございます。国道と駅前通の T 字路に 1 箇所設置するものでございます。駅周辺観光案内等整備事業は、設置工事で 600 万円でございます、駅の南口の正面、バス、タクシー乗り場に各 1 箇所設置するものでございます。駅前広場シェルター等整備事業は、設置工事費でございまして、8,700 万円を計上してございます。観光交流センター整備事業は、外構工事として 3,500 万円を計上してございます。町道南北線（木古内駅自由通路）改修事業、スカイロード（現駅舎棟）改修事業は、町道南北線改修工事といたしまして、8,891 万 8,000 円を計上してございます。

それから次に、新幹線駅高架下整備事業でございますが、整備工事で 4,500 万円を計上してございます。ここで、6 ページをお開きください。これは、高架下整備にかかるパース図でございます。これまで、鉄道・運輸機構とのあるいは JR 北海道との協議の結果、シェルター部分につきましては独立基礎を採用するということですか、通常の舗装をインターロッキングにするということで、ここは新幹線駅を出て木古内町の最初の顔になる部分ですので、そういったスペックをきちんと検討した結果、工法変更等によりまして、事業費が 9,000 万円ということで、現在計上しております額より増えることから、この度の第 2 回定例町議会には補正予算を提案させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

平野委員長 平成 27 年度事業及び平成 26 年度の繰越事業についての説明が終わりましたので、質疑を受けます。

又地委員。

又地委員 まず、道の駅の看板なのですからけれども、これ 1 箇所と言いましたか。それで、道の駅の案内看板は、どんな看板を立てるのだろうと。どんな看板というのは、例えばいま台湾だとか中国だとかの観光客が随分多いと。うちの町ではなく大沼とか。その表示する文字を日本語だけにするのか、あるいは外国の文字も案内だから表示するのかという問題が私はあると思うのです。その辺どんな看板になるのかというのを。あと 1 箇所というのは、たぶん国道の入り口だと思うのです。そうしたら、この先に道の駅がありますよという案内看板は立てないのかどうかという問題。その辺を整理してちょっと聞きたいと思います。

それから、インターロッキングの話が出ました、新幹線駅高架下整備事業。インターロッキングというのはどうなのかと。それは、インターロッキングにするのであれば、ロードヒーティングをどうするのかという問題。それから、雪が多い北海道でインターロッキングはどうなのだろうと。どうしてもインターロッキングでいくというのであれば、私はこの広場というのは新幹線に乗りたい人・乗る人。あるいは、町民がある意味では憩う場所的な要素があると思うのですよ。そんな中で、まずインターロッキングにするのであればロードヒーティングをするのかしないのかという問題と、あと冬を考えると北海道にあまりインターロッキングというのは向かないのではないかという気も私はしているのですよ。地盤改良をどうするのかによっては、凍上がある。そうすると、インターロッキングというのは得てして水が染みていくという部分もあろうかと思うので、その辺の考え方もちょっと聞いておきます。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 道の駅の看板の内容はどのようなものかということですが、これにつきましては日本語のみではなくて、例えば外国語表記。それが英語なのかアジア方面なのかということは、詳細は今後検討しますが、町内に設置するサイン看板等につきましても、全てそういった対応ができるようなことで、現在検討してございます。

それから、道の駅の案内ということに関しましては、国道・道道等の管理者さんのほうとも「この先、道の駅」というようなよその町に行けば、「この先 2 km で道の駅」という看板がございまして。そういったものも設置していただけるように現在、協議を進めているという状況でございます。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 高架下のインターロッキングのご質問だったのですけれども、先ほど来申しているとおり、木古内駅を出てすぐのメインの場所なものですから。まず、この通路の部分については、シェルターを独立して壁を造りますので、風よけになるかと思っています。この下については、やはりインターロッキングで施工したいということをお考えしております。ここについては特に雪等の心配はあまりないのかなと。上部のほうで若干隙間は生じるのですが、対応できるものと判断しております。

また、中庭のようになっている場所なのですけれども、ここについては夏は出入りできるような開放場所として考えておりました、冬期についてはやはり吹雪というのですか風雪の心配がありますので、積極的にはここは冬の間は開放はしないで、寒い思いをしないようにこのシェルターの中を通じて南側、あるいは駐車場のほうにアクセスしていただくというふうに考えています。いまのところロードヒーティングは、考えておりません。

平野委員長 いま、又地委員の質問で事前看板について福田課長、「協議中」とお話でしたけれども、以前の常任委員会の中で国道の1 km前、道の駅の1 km前・2 km前については当然付くものだというような話で進めていたと思うのですけれども。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 失礼いたしました。この道の駅看板につきましては、2カ国語の表記ということで設計をしております。日本語と英語ということで、ご理解いただきたいと思えます。

平野委員長 その看板ではなくて、「1 km前・2 km前の看板は当然付きますよ」という以前の答弁だったと思うのですけれども、「いま協議中」とおっしゃったものですから。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 これは、国道・道道の管理者さんのほうと協議をしまして付くということで結構です。

平野委員長 その他。

又地委員。

又地委員 2カ国語ということは、もう決めたのですか。私は、アジア系の観光客用にもアジア系の中国語なのか台湾語かわからないけれども、それを入れるべきだと思うのだけれども、どうですか。もし、「そこまでいっていない」と言うのであれば、検討してもらいたい。これは絶対に検討してもらいたい。

平野委員長 検討していただくという要望でよろしいでしょうか。それとも答弁ありますか。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 中国・台湾等のアジア系の言葉ということでございますが、これまで検討してきた中で、英語というのが国際的な共通語という認識の中で、日本語と英語というふうなことで考えてございましたので、まずはそれで整備を進めたいというふうに考えてございます。

平野委員長 又地委員。

又地委員 なぜ私がそこにこだわるかというと、我が町も例えば西部4町あるいは檜山南部5町と連携をやっている。新幹線絡み、あるいは将来の観光客誘致、交流人口の拡大を目指して。我が町として、これからですよ。旅行会社に観光客をお呼びする場面が必ず出てくる。そうすると、旅行会社さんにお呼びする時は例えば東南アジア系のツアーを組んでほしいとか、これは旅行会社でいろいろツアーのメニューもありますよね。そんな中では、うちの町として例えばアメリカ、英語を話せる国だけのツアーを組んでほしいというわけにはいかないと思う。例えば大沼、七飯町。大沼にしても書いてある。いまことしの一つの課題として七飯町は東南アジア系、台湾語になるのか中国語になるのかそれをやると言っている。実際に、冬場でも大沼に下りる東南アジア系のお客さんがすごく多い。

どうしてだろうと思ったら、七飯のスキー場のツアーを組んでいる。そういうことを考えれば、我が町もやはり東南アジア系の言葉を案内標識に載せるべきだと私はそう思っているのです。これから、例えば西部 4 町なり檜山南部 5 町と連携をしていくためには、当然旅行会社にいろいろメニューを聞く中でメニューを作ってもらおう。道南の観光のために。そういう場合にはやはり絶対必要になると思う。これは何としてもやってほしい。そういう思いなのですよ。町場の人に聞いても同じ意見なのです、それは。これは何とか 2 カ国語だけではなく、もう一つくらい東南アジア系。中国なり台湾なりの言葉を入れてほしい。入れてください。要望ではなく、先ほどは「検討してください」と言ったけれども、「ぜひやる」と言うところまでいってください。

平野委員長 それは又地委員の意見ですけれども、実際いまからのスケジュールで内容の検討、あるいは表記の変更等。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 10 時 47 分

再開 午前 10 時 47 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

大野副町長 ただいまの議長のご指摘です。ごもっともだというふうに思います。多言語のほうが良いというふうな認識はありながらも、これまでのヒアリングを含めて国への申請ですけれども、2 カ国語ということで進めてまいりました。これを増やすということになると、板の大きさが変わったりとか掲示の変更が出てきますので、その辺については道や国のほうに相談をしてみたいというふうに思います。さらにせつかく広域連携、議長のほうからもお話がありました。この地域を周遊するのにあたって木古内だけがでは整備したらいいのかという話にもならないですので、ほかの地域の観光地・観光施設にどのような表記をされていくのかその辺も調査しながら、この 9 町の連携を進めるという中で統一したサインになっていけばいいのかなということも含めて、検討をさせていただきたいと思います。

平野委員長 その他、ございますか。

竹田委員。

竹田委員 それでは、4 ページのポケットパーク、今年度の事業として 1,500 万円。この予算書では 1,600 万円計上になっているのですけれども、ポケットパーク等の関係で、この 550 万円が何なのかという部分。

それと、ここは工事費だけですが、実際今年度の予算からすればポケットパークの委託料で 450 万円、工事費で 1,600 万円ですから 2,000 万円の事業なのですよね。ただ、この資料だけ見れば 1,500 万円半分しかかかっていないというのは、例えば工事発注後の入札減でこうなったのか。事業を縮小したのかどうなのかという部分の説明をまず、1 点。

それから、その下のみそぎ広場の整備事業でウッドデッキを整備するというので、大変「ああ、良かったな」というふうに思っていますけれども。ただ、木で作製をしてこの冬期間も野ざらしにしておくのか、要するに固定なのか可動式というか移動式のウッドデ

ツキで、長く活用しようという考えなのか。当然、固定になれば雨風にさらされれば木だってやはり山背に弱いのだよね。そういうことを考えれば、長持ちされるためにはどうすればいいのかなという。その辺は、前回予算委員会等の議論の中でも出ていましたのでその辺。今回は発注になったのか、今後発注するのかどうかその辺も含めて、答弁願います。

それから、その下の4ページのJRの委託工事2億3,200万円。これは、あくまでもいまの橋桁のその委託ということで捉えて。橋台だけ。そこでは、橋桁はまだかからないという。今年度、これで全部橋が終わってしまうのだからというちょっと考えがあったものですから。まず、取りあえずそれだけお願いします。

平野委員長 2点についての説明でよろしいですね。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ポケットパークの予算額ということの最初のご質問でございます。これに予算書には、ポケットパーク等実施設計とポケットパーク等整備工事ということで、等ということを含めましたのは当初予算計上の段階で、まだポケットパークあるいはみそぎ広場のウッドデッキこれらのきちんと詳細がなかったものですから、ここでは等ということ両方合わせての計上にさせていただいております。したがいまして、これはポケットパーク・みそぎ広場、この資料で言いますと上から一つ目・二つ目の青いところでございますけれども、これを足すと予算書の額と整合するというようになっております。

また、みそぎ広場のウッドデッキについて、固定か移動式かというお尋ねでございますが、これは固定式ということで想定はしてございます。また、環状線通の委託2億3,200万円、これはJRに委託する工事で橋梁の下部工2基、海側山側の橋梁の下部工2基。

また、ご説明したとおり上部工につきましては、今年度町のほうで製作のみを行うということで、工期的には来年度上部工の架設を行うという状況でございます。

平野委員長 その他。

新井田委員。

新井田委員 ちょっと関連がありますけれども、竹田委員と被りますけれども、いまのみそぎ公園整備事業ということで、いまウッドデッキということでありましたけれども、これは150㎡ということになっておりますけれども、いまの駐車場を目一杯というイメージですよ。駐車場というか広場というか、そういうことでまず1点お聞きしたいです。

それと、いまやみそぎの全国区になっているわけで、私も実はことしの冬に参加させていただいて非常に盛況の中で終わっているということで、もちろんこういう整備はもっと早くやってほしいなとイメージはありました。そういう中で私のイメージなのですけれども、いわゆる海方向に向かって左側、駐車場がありますけれども事務所の感じなのでしょうけれども、ちょっと変則で三角の少し50mくらいあるのかな。護岸があって、三角のこういうイメージで土地がおそらく道路事務所の管轄ではないかと思うのですけれども。やはり、ああいう部分もちょっと視野に入れて、面積というかそういう部分をかなり多くの人に来るわけで、例えばいまの駐車場の中でカバーしきれないわけですよ、当然ながら。もちろん費用面とかいろいろなことがあるわけなのですけれども、そういう部分というのは今後検討課題には載ってこないのかなというちょっとイメージがありまして、これはこれとしていいのですけれども、そんなふうなイメージ。あるいは、いまの安協の建物がありますよね。あれをどうするかわからないのですけれども、それを撤去するのかどうかいろいろ

問題はあると思うのですけれども。若しくは、やはりいわゆる知内方向。いろいろお金のいま言ったように問題はあると思うのですけれども、もうちょっと手広くそういう構想もあっていいのかなと、今後。そういうイメージがあるのですけれども、この辺ちょっと答弁をお願いしたいのですけれども。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 3 ページの概要版でみそぎ広場整備事業で、面積が 150 m² というふうになってございますが、これはちょっと資料的にこのようなことで当初想定していたところでございますけれども、現地の状況等から判断しまして、30・40 m² ですか 5 m・5 m ですか、5 m・6 m ですかというようないまのある駐車場の面積に合わせた形での整備というふうに修正させていただきたいと思えます。

それから設置位置につきましても、これはきちんと津軽海峡を見えるような場所に有効な場所に設置。また、安協の建物につきましても、これはあの場所が交通安全啓発という意味では適しているということで、あそこに長年設置されているものでございまして、また適宜維持補修等も行われておりますので、そこはそれとして設置位置は適切な場所を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

平野委員長 1 点、半端な部分の取得等については、考え方があるのか。

若山課長。

若山建設水道課長 ちょっといま資料がないのですけれども、記憶なのですけれども、安全協議会の建物がある知内方面については、民地が確か入っていると思っております。函館側については、町有地を主に駐車場にしていると認識しているところなのですけれども、その辺でいまおっしゃられるような形がちょっと不整形だと。あるいは、拡幅というかそういうことが可能なかどうか。ちょっと検討してみたいなと思えます。

平野委員長 その他。

竹田委員。

竹田委員 いまちょっと関連するウッドデッキなのですけれども、この 3 ページの絵柄を見ますとフラット、どのくらいの高さなのかかわからないけれども。例えば、これは常設だということですから夏場も活用します。だけれども、ここのウッドデッキはみそぎを主にした部分の観覧席ではないのかなというふうに自分のイメージとして思っていたものですから、そうすればフラットではなくてやはりいまイベントの時にやっている観覧席というか階段式。ビデで組んだ部分は段差になっているのですよね、階段式というか。そういうイメージのものを設置するものと思っていたのですけれども、この絵を見れば単なるステージ的なもので、その辺もしみそぎのイベントの時は、またその上にビデを打って台を作らなければならないという構造なのか。もし、これから発注するのであればそういう部分も視野に入れたやはり構造を造るべきではないかというふうに思うものですから、その辺について。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 ウッドデッキの整備方法ということでございますが、これにつきましてはみそぎの際には観覧席が 2 基、函館側・知内側に設置されております。これとのやはり固定式になる以上は、場所の取り合いですとかということを整合性を図らなければなりません。おっしゃられたとおり、例えばウッドデッキを 2 段式にしてそこに観覧席を

つぎ足せるような方法もあるでしょうし、今後実施設計を進めてまいります。この中で、最も適切なウッドデッキの配置・構造これがどのようなものなのかということは、検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

平野委員長 その他、ございますか。

新井田委員。

新井田委員 一つ、再確認で申し訳ございません。いまのウッドデッキのこれは予算 1,000 万円みえていますよね。これを見たら 1,000 万円の工事という形になっているのだけれども、例えばいまふと思ったのですけれども。例えば、先ほどいま 150 m²ということだったので、「そうではないよ」と。「30 m²くらいなのだよ」というようなちょっとお話、30 か 50 なのかわからないけれども。そうすると、莫大に高い金額なのだけれども、そういうイメージなのだけれども。こんなに例えば、30 m²だとか 50 m²で 1,000 万円もかかるとなったらとんでもない工事ですよ。そんないいものなのですかね、小さい割には。これなら電動で上がったたり下がったりすることも可能な金額だと思うのだけれども、この辺は何かちょっと特別な要因があるのですか、1,000 万円もかかるというのは。それをちょっと聞きたいです。

平野委員長 工事費用について質問がありましたので。

いまの質問に関連しますけれども、この資料では 150 m²で 1,000 万円だという表記だと思うのですけれども。では、それが実際 30 m²になってそれでも 1,000 万円なのか、それともそれを縮小することによってこの予算が削減されるのかという部分について、もう一度詳しく答弁いただきたいと思えます。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 このウッドデッキにつきましては、150 m²ということ想定して予算計上はしているところでございますので、今後設計は行われるわけでございますが、その中では当然下がるであろうというふうに認識はしてございます。

平野委員長 その他、ございますか。

佐藤副委員長。

佐藤副委員長 1 点だけ、ご質問させていただきます。先ほど来、道の駅の案内看板のお尋ねでいろいろ説明がございましたが、この件につきまして道の駅の看板というのは、全道各地でいろいろございますけれども、看板というのは非常に重要だと私は認識しております。この道の駅の案内看板というのは、ただ看板ではなく例えば電光案内板みたいなわかりやすいような看板を検討されておったかどうか、質問させていただきます。

平野委員長 看板の工夫についてです。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 電光案内板等については、検討しておりません。ただ、看板につきましては、夜間ライトアップして見やすくする等の配慮はしていきたいというふうに考えてございます。

平野委員長 佐藤副委員長。

佐藤副委員長 なぜいま電光という質問をさせていただいたかと言いますと、例えば今回の木古内の道の駅ですが、要するに観光交流センターの中には、例えば食堂部門だとか新鮮な野菜がありますよとかというようなことを耐えず分かるように、電光で何とかそうい

うことはできないのかなというふうにいま質問をしたわけでございます。

平野委員長 季節に応じて、おそらく中身が変わってくるのを随時、変更してお知らせする機能も必要なのではないかという趣旨だと思うのです。その辺については、当初設置された看板以外の告知という部分を工夫して、委託業者と言いますか指定管理者と協議していくということでもいいですね。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 07 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 この看板につきましては、これまでのこれは社会資本整備総合交付金、これを充てて整備することになります。その中で、整備する内容等につきましては、これまで北海道・国とも協議を進めてきたところでございます。その中で、電光掲示板での表示ということは想定していなくて、通常と言いますか固定式の看板を設置してライトアップするというような方針でこれまでできておりますので、その方針でいきたいというふうに考えておりました。

平野委員長 ですから、季節に応じたそういう告知の方法についても指定管理者とともに議論していくという考えがあるのかどうなのかということをお答えいただきたいのですけれども。

福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 季節に応じた標示の変更等につきましては、指定管理者のほうとも協議した上で今後、検討していきたいというふうに考えてございます。

平野委員長 その他、ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 5 ページの 4 (3) 駅前通商店街景観統一事業ということですが、こちらは予算のほうが入っていないということで、平成 22 年までに事業が終了したのかという解釈でよろしかったでしょうか。また、今後新たに店舗等が追加して建てる場合、その場合の予算も含めて質問させていただきたいです。やはり、まだまだとても寂しく感じる部分がございます。この景観に関して今後の計画を含めて、説明のほどよろしく願いいたします。

平野委員長 福田課長。

福田まちづくり新幹線課長 駅前通商店街景観統一事業についてのお尋ねでございます。これにつきましては、産業経済課のほうで上限 20 万円ということで、景観について材料費の補助というのがしている状況ではございます。この資料につきましては、あくまで駅周辺の交付金に関係した整備ということでまとめてございますので、ここにはそれらの事業費は入っていないというところでございます。

それから今後につきましては、この景観統一事業自体は強制力を持つものではなくて、駅前通の皆さんの相違でまとめ上げた景観統一ルールという位置付けでございますので、

これまでも町は一部材料費の助成はするものの、一義的には整備される皆さんがそういったみんなで決めたルールに基づいて駅前通商店街をよみがえらせましょうということで、取り組んできたものでございます。今後につきましては、例えば移転者がいた場合ですとかこれにつきましては、私どものほうからこの景観統一のルールがありますということで、協力を要請していくということはしっかり対応していきたいというふうに思っております。

平野委員長 その他、ございますか。

又地委員。

又地委員 ちょっと 1 点、道事業の駅広の関係なのですけれども、見ていると開業まで間に合うのかなというような心配なのですけれども、この辺建設水道課のほうで道事業の駅広の関係を把握していたら教えてください。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 駅前通駅広工事ですけれども、現在駅前通につきましては、歩道の縁石等を外して舗装を剥いで、このあと縁石の再設置・歩道の設置等を行って、この駅前通については 7 月末という工期と聞いております。

それと、駅前広場につきましては、現在発注になったものをありますし、これからまだ発注になるものもあります。最終的には、年内には終わるというふうにいま現在の状況は聞いております。

平野委員長 その他、ございますか。

竹田委員。

竹田委員 新幹線の駐車場整備、これはもう発注になったのかどうなのかのまず確認をしたい。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 今年度予定している駐車場整備工事については、まだ発注はしておりません。ご質問の 4 ページの一番下段の新幹線駅駐車場整備につきましても、今月末あるいは来月の頭を目途に発注したいというふうに考えておりますけれども、この新幹線駅駐車場につきましては、現在一部 JR さんのパーク＆トレインで使用しておりまして、このパーク＆トレインの機能がある程度東側に移転できるタイミングになってから、残りの部分を工事を行うと。ですので、一度に全部は発注できない状況にいまなっております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 この新幹線の駐車場整備に伴って、要するに北側については北島製パンさんの会社が今年度建物が建ったと。そこで、駐車場整備と北島製パンさんの玄関がどちらなのかよくわからないけれども、あの辺の棲み分けがどういうふうになるのかというのがちょっとわからない。ちまたの話ではいろいろ話も聞こえてくるのですけれども、その辺の協議というか町とどういう協議をして、あそこの駐車場の整備については「こうしますよ」というふうになっているのかという部分についてちょっと。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 北口新幹線駐車場の整備につきましては、北島製パンさんのほうの改築計画等も絡んでいたことから、その辺の工程については随時打ち合わせさせていただきながら進めてきたところです。北島製パンさんが早めのできるのですけれども、「うちはこちらには北島製パンさんの建物には同時には間に合いません」という話は以前から伝えてお

りまして、北島製パンさんのほうでもいま現在できている工場・店舗。将来的には、お客様にお見せするような休憩施設も用意した店舗らしいのですけれども、そのオープンについてはいまずぐではなくて、駐車場のある程度の完成に合わせて考えているというふうに伺っていますので、私どものほうとしても雪が降る前くらいまでを目途に、完成をしていきたいというふうに考えております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 私が言っているのは、その辺の町のやる駐車場の整備。北島さんもあそこには一部擁壁もあるのかな、ブロックか何かで。そこの棲み分けの中で、どういう工法というかあれするのか。町は町の新幹線の駐車場の整備だから、「うちはこのように整備しますよ」ということでやってしまったあとで、例えば北島さんの出入りするのにここをどうだこうだというふうになるのかどうなのかという部分を含めて確認をしているわけだから。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 ここに新幹線駐車場の平面図を用意していますけれども、北島さんの工場がこちらにあります。この駐車場に車が止まりますけれども、新幹線で来たお客様がこの辺の歩道を通じて、ここにも歩道形式の道路が通路ができます。車の通行はこちらなのですけれども、これについては駐車場に置いていただくお客様と駅から歩いてくるお客様がこの歩道で歩いていただくと。この歩道の高さを北島さんの計画と整合性を図りながら工場のほうの高さも確認しておりますので、その高さからこの入り口のあたりに支障がないような高さで、この歩道の計画をいましているところなのです。歩道からはスムーズに工場に入れるように店舗に入れるように、高さは設定していますけれども。

平野委員長 関連の質問はよろしいですか。

又地委員。

又地委員 駐車場は三つできるわけなのですよ。この三つの駐車場のレイアウトをみんなに配付してくればいいですね。きょうでなくてもいいですから、後日でもいいですから。

平野委員長 資料としての提出要望ですけれども、後日用意していただくということでもよろしいですか。

若山課長。

若山建設水道課長 わかりました。

平野委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、駅周辺整備事業については終わりたいと思います。

ここで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 17 分

再開 午前 11 時 25 分

(3) 観光交流センターについて

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

委員の皆様方にお諮りいたしますが、この後の進みにも寄り切りなのですが、時間延長もあるかもしれないという含みをお伝えしておきますので、ご理解いただきたいと思えます。

続いて、観光交流センターについて、説明を求めます。

丹野室長。

丹野新幹線振興室長 それでは、調査事項の3番としまして、木古内町観光交流センター開業に向けた進捗状況につきまして、ご説明申し上げます。

資料の7ページをお開きください。はじめに、センターの建設についてでございますが、平成27年5月末現在で、建築主体工事は皆様ご覧のとおりなのですが、外壁の屋根部分がほぼ完了しているほか、電気設備・機械設備も含め、工事は順調に進捗しております。なお、工期は8月末までを予定しております。

次に、センターの運営についてでございますが、平成27年第1回町議会におきまして、ご承認をいただきました指定管理者、一般社団法人木古内公益振興社とは、平成27年3月に木古内町観光交流センターの管理に関する基本協定書を締結済みでございます。4月に行われました一般社団法人の理事会におきましては、開業に向けた準備組織体制を整備しますとともに、5名の新規社員が加わりまして、町内の参画者も増加したというふうに聞いております。なお、現在の社員数は19名となっております。

2の物販施設につきましては、平成27年1月に設置しました観光交流センター開業準備チームに、センター長候補としてご就任いただいた元イトーヨーカドー函館店の販売促進部長であります浅利文博氏が中心となりまして、指定管理者と連携をしながら、渡島西部・檜山南部9町の特産品の事業者ですとか、北海道を代表する菓子メーカーなどと仕入れに関する交渉を行っているところでございます。

また、(3)の飲食施設につきましては、平成26年11月の公募により選定されました株式会社ケイ・デパールが中心となりまして、飲食施設レストランでございますけれども、監修していただいている奥田政行シェフと協議をしながら、メニューなどについて検討を進めているところでございます。なお、本年4月には、函館西部地区バル街に出店をいたしまして、はこだて和牛を使った料理などを提供させていただいて、大変好評であったというふうに伺っております。

4のその他としまして、センター内の各施設で使用する什器備品類につきましては、平成27年第1回町議会におきまして、関連予算の承認をいただいたところですが、現在、指定管理者及び飲食事業者と什器備品類の選定について協議中でございます。

また、本センターにつきましては、平成28年1月のオープンまでに、「みそぎの郷 きこない」として、道の駅の登録を目指しておりまして、現在申請書類について登録を行います国土交通省や、センターに接する道路が道道となりますことから、北海道との協議も合わせて進めているところでございます。

さらには、センターへの入居が予定されております2社となりますが、レンタカー事業所の開設に向けまして、事業者と指定管理者との間で契約締結に向けた協議が進められて、

おりまして、こちらも順調に進んでおります。

資料の8ページに、今後のスケジュールを記載しておりますが、今月中には道の駅の登録申請を行いたいというふうに考えておりまして、8月のセンター建設工事完了後、9月から什器備品類の購入・設置を進めてまいりまして、10月からはセンター内にて開業準備を行うため、指定管理業務をスタートさせ、28年1月の開業に備える予定となっております。

なお、次のページ9ページというのがちょっと見づらいですけれども、次のページがセンターのチラシとなっております。これまでも各種イベント・プロモーション等で配付をさせていただいて、PRに努めているところでございます。今後も、道内外でのPR・プロモーションが予定されておりますので、そちらのほうで積極的なPRを図ってまいりたいというふうに考えております。観光交流センター開業に向けた進捗状況につきましては、説明は以上でございます。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑がございましたら挙手をお願いします。

竹田委員。

竹田委員 観光交流センターが段々概要が見えてきましたし、いよいよなのかなというふうに。こういうセンターの飲食で什器・備品がこれから6,000万円になるわけですけれども、その什器・備品の中で例えば物販と併用できるのかどうなのかということが1点、まず確認したいと思います。というのは、例えば冷凍物を物販するという時に、例えば飲食では冷蔵・冷凍、冷蔵庫の設備になるけれども、物販のほうでは特にそういう冷蔵庫だとか保冷設備というかそういうものの設備は特に考えていないわけだから、その辺が併用して使えるのかどうなのか。そうでなければ、そういうものは生ものを含めたものは、いま考えている物販のほうでは使えないということになるわけだから、その辺の部分でそれはどうなのかと。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 物販施設と飲食施設につきましては、基本的には施設が分かれておりますので、什器・備品類についてもそれぞれの施設で必要な備品をそれぞれ用意するというような形になっております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 ということは、物販では冷蔵しなければならないものの商品は置けないというそういう認識でいいのかどうなのか。

平野委員長 中山主査。

中山主査 いま物販のほうの冷蔵の関係だと思えます。物販と飲食については、先ほど室長のほうから説明があったように、併用はできないということで、それぞれレストランはレストラン、物販は物販ということで。それで、物販施設におきましては、いま物販施設の倉庫のほうに冷蔵庫・冷凍冷蔵庫をいま用意をしているところなので、物販側にも冷蔵冷凍庫、冷凍庫というのは買う予定となっております。以上です。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 補足なのですけれども、たぶんご質問の意図を考えると、物販のほうでは冷蔵とか冷凍のものも売れるのかということだと思っております。それについては、冷

蔵のショーケースですとか冷凍のショーケースとかを用意しますので、そういったものも置けるような設備になっております、物販のほうで。

平野委員長 又地委員。

又地委員 物販なのですけれども、9町の産直品・特産品を販売するというものなだけけれども、我が町も含めて各町からこういうものという品物のあれは出そろったのですか。私がなぜそれを聞くかという、いま同僚委員も言ったように、例えば冷凍物云々だとかという問題があるかもわからない。だけれども、9町から我が町はこういうものを木古内の観光交流センターに出したいというものが揃わなければ、揃ってはじめて冷凍庫だとか冷蔵庫だとかという問題にいくと思うのだけれども。その辺、品物は揃いましたか。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 現在、浅利センター長候補のほうでいま交渉をしまして、最終的には500品目程度を並べる予定になっております。9町とは既に協議は進めておりまして、例えば水産品とか加工品ですとか、冷蔵・冷凍に関わるものもいくつかございますので、入れたことによって無駄になるということは当然ございませんですし、9町に限らず道南全域、あるいは青森ですとか鶴岡のものとか、幅広くいま仕入れの交渉をしているところでございますので、そういった什器・備品類で整備したのものについては、有効に活用されるような品目を揃えてまいりたいというふうに考えております。

平野委員長 又地委員。

又地委員 わかりました。それでもう1点なのですけれども、観光交流センターの「みそぎの郷 きこない」、これはすごく「内装は道南スギを使っていますよ」とかと載っているからいいのだけれども。トイレのPRがどこにもない。これは、観光交流センターを造るという時に、トイレだけはとにかく「わあ、すごいと言われるようなトイレを造ってください」とお願いした。そうしたら、「そうします」ということで、トイレは結構位置図とかを見るとすごく良いトイレということになっているのだけれども、私はこのあれにトイレのPRをしてほしい。そこを何か今回のこれにトイレが出ていないので、残念だなと思いつつながらこれを見ていたのですけれども、どこかに機会があればというよりも、どこかの部分にトイレのPRをしてください。たぶん道南にないトイレが、この辺にないトイレができるかと期待していますので、お願いします。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 今回、このチラシの裏面に各種機能ということで、このセンターがどういった機能を持っているかということを中心にもいまこのチラシではPRさせていただいているのですけれども、いま委員がご指摘のとおり、かなり立派なトイレができます。それと、これからはレストランのメニューなどが決まった段階で、「こういった食べ物を提供できますよ」とか、いま交渉している物販につきましても「こういうものが置いていますよ」というような情報も、随時このチラシを更新していく形で新しい情報を盛り込んでPRを進めていきたいというふうに考えております。

平野委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、観光交流センターについては、終わりたいと思います。

(4)平成 27 年度北海道新幹線木古内駅開業記念事業について

平野委員長 続いて、(4) 番平成 27 年度北海道新幹線木古内駅開業記念事業についての説明を求めます。

丹野室長。

丹野新幹線振興室長 それでは、平成 27 年度北海道新幹線木古内駅開業記念事業の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

資料の 10 ページをお開きください。開業記念事業につきましては若干おさらいになりますけれども、北海道新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会が主催しておりまして、はじめに本実行委員会の概要をご説明申し上げます。

平成 26 年 10 月 22 日に設置いたしました本実行委員会は、木古内町、木古内町議会をはじめ町内 30 団体により構成されまして、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間で事業期間として、これまでに 3 回の実行委員会を開催しております。先日は、6 月の 1 日に開催させていただいております。なお、平成 26 年度につきましてはここに記載はございませんが、プレ開業記念事業としまして、北海道新幹線 H 5 系車両試験走行歓迎セレモニー及び、北陸新幹線の開業視察を行っております。

平成 27 年度の開業記念事業につきましては、町民の方々や実行委員会構成団体などからいただいたアイデアをもとに、大きく春・夏・秋・冬・開業日という形で分けまして、それぞれ開業機運の醸成や開業 PR の強化につながるイベントを実施する予定としておりますが、このうち、春・秋・開業日の主要事業につきましては、プロポーザルを実施し、イベントの企画運営を民間事業者へ委託しております。

それでは、事業者から企画提案のあった内容も含めまして、各イベントの概要について、ご説明申し上げます。なお、詳細につきましては、資料の 12 ページ・13 ページに、開業記念事業の一覧を添付しておりますので、そちらも合わせてご覧いただければと思います。

はじめに、2 の (1) の春イベントについてでございますが、こちらは鉄道・運輸機構と協議を続けてまいりました北海道新幹線木古内駅の駅舎見学会が 7 月の 11 日土曜日に実施される予定となっておりますので、それに合わせて駅コンコースを活用した鉄道まつり、木古内商工会さんの主催によりまして、駅北側駐車場予定地において、商工まつりを同時開催する予定でございます。

なお、駅舎見学会につきましては、北斗市などと調整の上、昨日 6 月の 4 日から一般公募を開始しておりまして、木古内駅につきましては、渡島西部 4 町及び檜山全域にお住まいのかたを対象として、200 名程度の参加者を予定しております。

なお、町議会議員の皆様方をはじめとした関係者につきましては、一般公募のかたととは別に、関係者の駅舎見学会にご参加いただく予定としておりますので、別途ご案内をさせていただきます。

また、鉄道まつりにつきましては、業者からの提案にございましたけれども、プラレー

ルの展示・体験や鉄道写真展の開催のほか、ステージイベントなどもコンコースの中で実施をさせていただく予定ですが、実施内容の詳細につきましては、現在プロポーザルを受託した事業者と調整を行っているところでございます。

次に、(2)の夏イベントについてでございますが、こちらはきこない咸臨丸まつりで、新幹線開業にちなんだ山車の製作を予定しておりますほか、木古内まちづくり体験観光推進協議会が主催する体験観光事業の中で、東北の秋田県大館市の小学生との交流が予定されております。

(3)の秋イベントについてでございますが、JRのヘルシーウォーキングが9月の26日に実施されまして、その参加者が木古内町を訪れる予定となっておりますことから、そのゴール地点になりますみそぎ公園をメイン会場に、「食」と「健康」をテーマとした屋外型のイベントとして、こちら仮称ではございますが、「木古内をまるごと食べようフェスタ」といったイベントを開催する予定でございます。

資料の11ページをお開きください。(4)の冬イベントについてでございますが、町内の一大イベントであります寒中みそぎ祭りと同時期に、先ほど来説明しております観光交流センター、こちらのオープニングセレモニーが予定されておりますことから、これらと一体となったイベントを開催し、新幹線開業にちなんだ雪像等を昨年度も製作したかと思えますが、それ以上の盛り上げを図りたいというふうを考えております。

(5)の開業日イベントについてでございますが、こちらは開業日当日に一番列車到着歓迎セレモニー、こちら鉄道・運輸機構さんとの調整となりますけれども。そのセレモニーの実施に合わせまして、北陸新幹線開業視察を踏まえまして、住民参加型のイベントというものを今回の実行委員会の事業に追加しますとともに、渡島西部・檜山南部9町が丸丸となって、開業を盛り上げるイベントを開催したいというふうを考えております。

その他としまして、現時点で実施済み、または実施中の事業を記載しております。詳細は、一覧のほうをご覧くださいと思うのですが、このうち開業PRステッカーの全戸配布につきましては、町内会連合協議会のご協力によりまして、5月28日から順次配布をしており、マスコミ等でも取り上げられているというところでございます。

また、チャレンジ149アクションにつきましては、町内の行事に北海道新幹線木古内駅開業記念の冠を付けていただいたり、開業にちなんだ商品を開発していただくなど、開業をPRする活動を新青森―新函館北斗間の距離149kmにちなんで、149件まで積み上げることを目標に、町民の方々や実行委員会構成団体などにご協力をいただいているものでありまして、先日の木古内小学校の運動会では、開業にちなんだ種目を取り入れていただくなど、順調に実績を積み上げているところでございます。

出前クイズ隊につきましても、5月5日のサラキ岬チューリップ祭りにおきまして、新幹線おもしろクイズを実施済みでございますが、今後も同様に、町内外のイベントに参加出前クイズ隊として参加してまいりたいというふう考えております。

最後に、現時点の概算事業費は、2,101万円となっております。このうち920万円がプロポーザルに関する事業費として発注してございます。

なお、財源につきましては、27年第1回の町議会におきまして、町から実行委員会への

補助金として、1,925万円の予算を計上済みでありまして、新幹線木古内駅活用推進協議会。これは9町の協議会になりますけれども、そちらからの補助金のほか、補助金の対象とならない事業が一部ございますので、そういった事業につきましては、祝賀会等なのですけれども、参加者からの負担金等で賄う計画でございます。

実行委員会の事業の概要につきましては、以上でございます。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

この内容については、予算委員会の際にも同様の資料を提出をいただきまして、実際もう終わった部分。あるいは、進捗で内容が確定して、多少の現時点での変更はあると思いますが、現職の皆さんにつきましては、予算委員会の時にある程度熟知されていることと思います。

竹田委員。

竹田委員 開業記念イベントではないというふうに思うのですけれども、先に開催したカウントダウンボード。これはこの記念事業とは別に行ったということでもいいのですか。それでただやはり、せっかく新幹線の盛り上がりでカウントダウンボードについてもすごく我々も求めていたことですし、行政側も「ぜひやるよ」ということが。あれは12月に議論して、6か月かかってようやく実現をしたと。せっかく高橋知事も来てのセレモニーを行った。やはりこの取り組みの時点で、町民総ぐるみとかよく又地議長が言っているのだけれども、やはり町民が一体となった歓迎のセレモニーをやはりすべきだというふうに思っているのですよ。ただ、その辺はちょっと寂しい感もこれありかなというふうに思います。これからの事業についてもやはり、十分そういう部分を視野に入れて取り組んでいただきたい。

それと、全戸配布のステッカー。あの活用についても町内会を通して、確かに町政広報と一緒に配布になってきた。「どう活用すればいいかわからない」という人もいます。確かに公文書が付いています。玄関のガラスに貼って、みんなで盛り上げようという一部分のだけれども、あの辺はやはり職員が汗をかいて「こうして貼ってください、みんなであれしましょう」と、もうその場で貼ってくる。そのくらいのやはり盛り上げが私は必要だろうと思うのですよね。ただもう既に、町内会を通して全戸に配布になっている。ただ、駅前をずっと歩いてもあのステッカーを貼っている店は何軒ありますか。やはりそういう部分なのですよね。ただ、作って全戸に配布したからそれでいいということではなくて、本当に盛り上げよう。外灯に付いているフラッグにしてもやはりあれを設置する時だって、町民・町内会の人に集まってもらって、みんなで旗を付けるセレモニーをやって、みんなでやはり手を叩いて、集まった人間にみそぎの舞を振る舞うだとか、そのくらいのやはりものがなければだめなのです。

それとこの事業の中で、前から一般質問何かでも言っているのだけれども、やはり今別さん。去年の寒中みそぎの時に、今別さんの商工会のメンバーが5、6人来ていましたけれども、あの人達を見ましたか。見た人みない人はいるかもわからないけれども、ハッピーを来ているのですよね。新幹線のハッピーを。だから、我が町もハッピーがいいのかスタッフウェアとかそんなに高いものではなくてもいいから、Tシャツでもいいですしそういう

のでやはり全町的に盛り上げようということも提示しているのだけれども、さっぱりそういうことも受け入れてもらえない。そういう寂しさも。やはり、盛り上げが少ないと思う。みんなでやはり新幹線を喜ぼうというその誠心がちょっと足りないのかなというふうに思っていますし、この部分はまた別に6月の定例会の中でも議論の場がありますので、再度議論しなければならないのかなというふうにも思っていますので、その辺について現段階での見解をもし答弁できるのであればお願いします。

平野委員長 丹野室長。

丹野新幹線振興室長 3点ほどあったかと思うのですが、カウントダウンボードの除幕式については、委員がご指摘のとおり、町民参加ということもできたかもしれないのですが、会場が工事中のところを閉鎖して道路占用でお借りしてやった関係で、今回は町議会の皆さんにももちろん来ていただいたのですが、実行委員会の方々をご招待するという形でやらせていただきました。それは、会場のキャパシティの問題もございまして、そういった形でやらせてもらいましたが、今回除幕式が終わったあとにいま郵便局の北側にカウントダウンボードを設置しておりますので、先ほどご指摘があった全戸ステッカーの配布ですとかフラッグですとかこういったものも含めて、今後広報誌等で我々も実績としてきちんとご報告をさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、開業気運の醸成という部分では、やはり私は4月からこちらに来ておりますけれども、まだ駅前通がかなり工事中な部分もありまして、新幹線ムードというか新幹線色というのは、少し足りないのかなという実感はもっております。それもあって順次、ステッカーなりフラッグなり、あとJRさんをお願いをして自由通路の中にフラッグを付けていただいていることを順次やっております。委員のご指摘のハッピーにつきましても、これからの開業PRの啓発グッズを製作する中で、対応していきたいなというふうに思っておりますし、これからノベルティグッズの製作ですとか、そういったものも我々職員が忙しい中で、順次順を追ってやっていっております。次は、7月11日の駅舎見学会というのがかなり大きなイベントになりますので、例えば内輪を製作するとかそういった夏に向けた啓発グッズの製作等もやって今後順次、住民というか町民の開業気運を盛り上げていくという方向で、今後進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

平野委員長 又地委員。

又地委員 駅舎の見学会の実施で、200人と言っていましたね。たった200人なのですか。これは、きのうか一昨日か防災無線で駅舎見学のあれが流れた。そうしたら、結構問い合わせがあるのですよ。「どこにどうやって申し込めばいいのですか」というあれがあります。25町内会が木古内にはあるのですよ。200人といったら、一町内会からたったの8人ですか、平均すれば。この200人というのは、なぜ200人の制限をしたのかなと。まず、それが1点。

それから、新幹線の記念事業のほうに随分みんな100%目が向いているのだけれども、三セクの記念事業の計画は全く何も手を付けていないのですか。その辺ちょっと聞いておきたいなと。

平野委員長 2点について。

丹野室長。

丹野新幹線振興室長 一般公募の人数についてですけれども、これは過去の木古内で行われましたレールウォーク車両の歓迎セレモニーそういったものを参考にしまして、それらと同規模の200名ということでやっておりますが、一番大きいのは鉄道・運輸機構さんで対応できるのが1班50名程度というふうに聞いておまして、午前中の中では4班が限界だと。あと、関係者のかたも町議会議員の皆さんも含めまして、2班程度は見学会をやっていたかと思っております。新函館北斗駅は参考ですけれども500名ということになっておまして、これは対象のエリアも違います。北斗については、全道を対象にしています。我々が募集するところを除く全道ということになるのですけれども。それも過去のレールウォークとか、そういった駅周辺を使ったイベントと同程度の公募人数というふうになっております。木古内駅は幸いなことに、午後から先ほども説明しましたけれども、鉄道まつりというのを1階のコンコースの中でやります。ですから、午後については1階部分は自由に見学していただけるということになりますので、仮に公募に外れたかたについても、1階のトイレですとか待合所ですとかラッジの中の広いエレベーターとかエスカレーターとかある広場のところですよ。そこまでは入っていただけるなかと思っております。一般公募の200人でやるのは、鉄道・運輸機構さんがきちんと説明をして、我々職員が前後について50人が隊列になって中の説明をしていただいて、2階のホームまで上がっていただけるかたが200名ということでございます。それ以外のかたも北斗と違って幸いなことに駅舎の中は見れますので、そういった紹介があればご説明をいただければイベントのほうも盛り上げるのではないのかなというふうに思っております。

それと、三セクの記念事業につきましては、開業日については、北陸新幹線も同様だったのですけれども、開業セレモニーというのを合わせて三セクのほうも同時に祝賀会としてやる予定になっておまして、そういった会議も道が中心になって設立されておりますので、合わせて実施されるものというふうに考えております。

平野委員長 又地委員。

又地委員 道もということなので、三セクに参加している道なり北斗市なり函館市、我が町ということで、三セクの部分のどんな記念事業になるのかメニューが決まったら早めに教えてください、議会のほうに。お願いします。

平野委員長 今朝の新聞にも木古内町の各イベントが大きく紹介されて、大変盛り上がっているというような記事の記載の仕方です。担当課の皆さんにつきましては、この目標に向かって計画通り一生懸命頑張られていると思います。ただ、竹田委員が言うように、実際町民のかたの気運が全然まだ盛り上がっていないのも現実ですので、その内容についてはハッピーがいいのかTシャツがいいのか様々な議論はありますけれども、まずはこの計画に沿って担当課そして我々議会も協力して、何とか町民一丸となってこの開業を迎えられるようにこれからも進めてほしいと思います。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、その他としてまちづくり新幹線課から何かございますか。

竹田委員。

竹田委員 その他で建設水道課長もいますし、3日の総合交通体系調査特別委員会の中でもたぶん話を聞いていると思うのですけれども、線路と共用の補償と相殺で木古内町が施工するという事なのだけれども。これは、地元発注という捉え方でいいのかどうなのかのまず確認。それと、トンネル以降の木古内側の道路改良の年次計画がもしわかれば資料として出してもらいたい。その部分が3日の日に言っていますから、その辺について口頭で説明願います。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 江差線の廃線の鉄道の件だと思いますけれども、いまJR北海道さんと補償のやり取りをさせていただいている中で、まだ正式に締結は済んでいませんのでそれが済み次第、レールの撤去あるいは橋梁の解体等今後行っていくわけですけれども、まだ具体的な年次とかもまだ決まっていない状況です。おっしゃられるように鉄道の撤去等については、全部が全部かどうかわかりませんが、いま現在はなるべく地元に発注したいと。お金はこちらにきてこちらで発注する形態ですから、こちらで自由裁量で発注していきたいというふうに考えております。

それから、道道の線形改良だと思うのですけれども、その辺は北海道さんのほうで26年度後半から江差線が廃線になったあと部分的には江差線は利用したり、あるいは大がかりに江差線を利用をしたりというような計画を練っている最中で、まだ具体的にこうなるというものはいただいています。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 ぜひ線路の撤去と橋梁の解体の工事については、木古内町の業者が良い発注できるように、ぜひそういう進めをしてください。ただ、道路改良の部分については、ただ何年次はどこからと例えばいまの時点で、27年はどこからどこまで何メートルの道路改良、28年はどうですと一つのそういうものが全然ないのでしょうか。なければならぬ結構です。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 いま現在行ってはいる新吉堀トンネルの完成が、28年の11月頃というふうに伺っておりまして、トンネルが開通の際は現在チェーン着脱場の付近の橋梁工事とかも行って、トンネルを出てきたかたがいまの駐車場のあたりに現道に据え付くところまではいま決まっていますけれども、それから手前側の具体的な提示はいまのところないので、もしその辺の具体的な提示があった時点では、遅滞なくお知らせしていきたいというふうに思っています。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 私が求めたいのはその線形も確かにあるのだけれども、例えば大川。吉堀の駅前のところは道路改良を一部分して、急に道路が狭くなっているところなのでしょう。ああいう部分は早くすべきだということで求めているわけですから、その辺建設管理部さんとどういう協議をしているのかという。その中では、まだまだトンネルが竣工したあとでなければ工事は着手しないということなのか、例えばその辺の年次の貼り付け含めた部

分が見えてこないものだから、我々再三質疑をしているのですよ。

平野委員長 若山課長。

若山建設水道課長 鶴岡頭首工からの付近は、既存の江差線があつて道道があつて、頭首工、川があつて、これは河川と線路に挟まれて道路の改良がなかなか進まないという状況でいまにきています。江差線が廃線になったものですから、江差線のほうに当然張り出しをして、拡幅の予定は計画されているようです。それから、江差よりの鉄塔がある付近なのですけれども、そこから吉堀駅を超えてある一定程度までの区間を数年前から工事をやっているのですけれども、おっしゃられるように吉堀駅のすぐ向こう側については、本来であればもう既にできあがってしかるべきらしいのですけれども、ちょっと地元の用地等の問題があつて遅れているというところまでは聞いているのですけれども、その進捗状況まではちょっといまのところ把握はしていないというところですよ。

平野委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、まちづくり新幹線課の調査事項については、終わりたいと思います。まちづくり新幹線課の皆様、水道課皆様、ちょっと時間が過ぎましたが、大変お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 12 時 05 分

再開 午後 12 時 11 分

3. 意見書

- | | |
|---|--------|
| 1. TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書
(P 1 ~P 3) | 採択・不採択 |
| 2. 農協関係法制度の見直しに関する意見書
(P 4 ~P 6) | 採択・不採択 |
| 3. 憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする
戦争立法の廃案を求める意見書
(P 1 ~P 3) | 採択・不採択 |
| 4. 平成 27 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
(P 9 ~P 10) | 採択・不採択 |
| 5. 地方財政の充実・強化を求める意見書
(P 11 ~P 13) | 採択・不採択 |

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

皆さん、2ページ目をお開きください。

意見書について、協議したいと思いますが、事務局からの説明もありますが、休憩の中で協議をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 12 時 12 分

再開 午後 1 時 00 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩の中で、意見書についての採択・不採択の協議・決定がなされましたので、報告をいたします。

1 番、T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書については、採択といたします。

2 番、農協関係法制度の見直しに関する意見書については、こちらも採択といたします。

3 番、憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする戦争立法の廃案を求める意見書については、不採択といたします。

4 番、平成 27 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書については、採択といたします。

5 番、地方財政の充実・強化を求める意見書についても、採択といたします。

5 項の意見書のうち、四つの採択ということで、決定をいたしましたがよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、引き続き時間も大変押しておりますが。

吉田局長。

吉田議会事務局長 先ほどの発言者になりますが、事務局としては上から議席番号 1 番から順次、4 番まであたっているかたでいきたいのですけれども、構いませんか。

1 番が、T P P が佐藤議員、2 番の農協関係法が新井田議員、最低賃金が竹田議員。地方財政が相澤議員で、提出者が議場で発言をします。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 これは提案なのだけれども、順番は順番で決めていいのだけれども、今回 6 月の定例会は新人さんは初議会ですし、新人さんではなくて経験者という言い方はおかしいけれども、そういうほうがいいのではないですか。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 00 分

再開 午後 1 時 11 分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

意見書については、これで終わりたいと思います。

4. その他

平野委員長 それでは、4番のその他ということで皆さんのお手元に、総務・経済常任委員会の閉会中の所管事務調査についてということで、6月の定例会に提出する部分。昨日、事務局と私と佐藤副委員長で協議をしまして、取りあえず土台を作ってみました。これについて、これはいらないあるいはこの項目も入れたほうがいいではないかというご意見をいただいて、それを最終調整をして、6月定例会に出したいと思います。

ご意見があれば、伺いたいと思います。

一応、例年の6月定例会に提出する部分も参考にしまして、過去の何年間を参照にした中でも大変ちょっと項目が多くなってしまったなという印象はありました。ただ、どの項目を見ていただいてもわかるとおり、非常に大事な部分ですので、削れる部分はないのかなと思います。その中で、漏れがあってこれ入っていないという項目がもしあれば。

又地委員。

又地委員 まちづくり新幹線課の駅周辺と観光交流センター、これは継続だけれども現地も見ると。9月定例会までだから、だから8月にできるわけだから、9月の定例会は中頃ですよね、決算があるから。

平野委員長 現地調査の含むということのご意見でございます。

その他、ございますか。

竹田委員。

竹田委員 現地調査に行くのであれば3番の薬師山の芝桜、これも現地をお願いします。

平野委員長 これは、各常任委員会の事務調査項目として挙げた時に、そこに現地と入るのであって、この提出する場合に現地調査という項目は入りませんので。ただ、今後の調査の時は現地も含めますので。

吉田局長。

吉田議会事務局長 すみません。いまの薬師山の芝桜土留工事なのですが、これは建設水道課に入っていますけれども、その主管は産業経済課なので、産業経済課のほうにこれはちょっと移したいなと思っています。

平野委員長 その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)。

平野委員長 なければ、6月定例会に提出する事務調査についての議題を終わりたいと思います。

さらに、その他何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、大変皆様方には長い時間を取らせまして、委員長采配が不足だったなと反省しております。

以上をもちまして、第3回総務・経済常任委員会を終了いたします。

長い時間お疲れ様でした。

説明員：大野副町長、福田まちづくり新幹線課長、丹野新幹線振興室長、畑中主査
中山主査、福井主査、加藤（隆）主査、中村主事、若山建設水道課長

傍 聴：幅崎 忠吉
報 道：なし

総務・経済常任委員会
委員長 平 野 武 志